

消防・救助技術の高度化等検討会救助分科会（第3回）議事概要

1. 検討会の概要

- (1) 日時 : 平成25年1月28日(月) 16:00～18:00
- (2) 場所 : 中央合同庁舎第4号館12階 1214特別会議室
- (3) 出席者 : 小林座長、飯田委員、奥村委員、小出委員、西條委員、瀬戸委員、鳥海委員、中禮委員(代)、山本委員(代)、吉田委員、渡辺委員

2. 概要

マニュアルの追記・修正内容の検討を行った。

【各委員の主な意見】

- 車両部署位置は、「水利がある場所の位置を総合的に勘案して、原因物質から目安として120m以上離れた場所に部署する」とすべき。
- 化学災害であると推定できた場合、レベルC活動隊がウォームゾーンとコールドゾーンで活動を実施するとなっているが、ウォームゾーンに限定すべき。
- 生物災害には潜伏期間があるため、曝露直後など時間軸を定めるべき。
- 除染で使用した汚水の処理方法は、可能な限り溜めておき、政府等の判断をあおぐようにするのが望ましい。
- 除染完了の確認を行う際に、検知器を用いての確認は不可能であるため、除染所を通過したら完了と見なすべき。
- 化学災害又は生物災害は長時間活動する災害のため、体調管理には、隊員の直接的被害に配慮しつつ、熱中症などの二次的被害にも配慮するよう記載すべき。
- 真夏の消防士の訓練や消防活動は、常にWBGT値での危険値になることに留意する旨の注意書きを記載すべき。